

紀の川市DX推進 支援補助金



紀の川市では、市内企業・事業者が社会の変化に対応し将来的に事業を持続できるよう、DX(デジタルトランスフォーメーション)を導入するために必要な費用の一部を補助しています。

補助対象者

紀の川市に事業所を有する商工業者

補助対象・補助額

補助額は対象経費の1/2で、補助上限額は以下のとおりです。

補助対象区分	補助上限額
DX推進に向けた現状診断・実施計画策定 例) 業務委託料やコンサルタント料等の外注費など	50万円
DXに関する自社研修開催・外部研修参加 例) 講師料、宿泊費、会場賃借料、テキスト代、研修費など	5万円
テレワーク・リモートワーク環境整備(正社員5人以上) 例) 大型モニター、マイク・ヘッドセット、各種ソフトウェア、モバイルルーターなど	20万円
DX化による生産性向上が見込まれる設備導入 例) AI・IoT等DX導入による生産性向上が見込まれる機器・ソフトウェア導入費、システム製作費など(インボイス導入に係る各種システムやPOSシステム等も含む)	先端設備導入計画の認定あり 50万円
	先端設備導入計画の認定なし 10万円
ECサイト導入・ホームページ開設 例) ECサイト開設費(システム料、出店料等)、HP作成・改良費など	10万円

※パソコン・タブレット・スマートフォン等の端末購入経費、他制度の補助金等の対象となる経費は補助対象外です。
※補助金の交付は、補助対象者1者につき同一事業年度に1回限りとします。

お問い合わせ 紀の川市役所商工労働課 担当 河形・垣内

TEL: 0736-77-2511 MAIL: k030500-001@city.kinokawa.lg.jp



詳しくはこちらをご確認ください